# 仕　様　書

第１条　適用範囲

本仕様書は三田市管理課が発注する道路路面清掃業務委託に適用する。

業務名　：道路路面清掃業務委託

箇所名　：三田市 富士が丘他 地内

第２条　総則

路面清掃作業（以下「作業」と略す。）は、設計書のほか本仕様書に基づき行わなければならない。

第３条　作業の範囲・手順

作業範囲は下記のとおりとする。

・路面清掃工(機械)【歩道掃き出し無し】

路面清掃車による車道路面清掃とし、路面の清掃にかかる事前の、人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集・除去作業を含む。また、収集・除去に関してはその日中に行い、飛散防止に努めること。

・路面清掃工(機械)【歩道掃き出し有り】

路面清掃車による車道路面清掃とし、路面の清掃にかかる事前の、人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集・除去作業、および、人力により歩道部の粗大塵埃や落葉等を掃き出し、収集・除去する作業を含む。また、収集・除去に関してはその日中に行い、飛散防止に努めること。

作業は、下記の手順により行うこと。

１．請負者は業務委託計画書を監督員に提出し、清掃業務内容・業務日程等の打合せを行う。
**※作業実施時期については、11 月中旬～12 月中旬(クリーンデイ)までとなるよう監督員と協議し、調整をすること。**

２．請負者は警察の道路使用許可をとり、また、その指示に従い事故の無いように努めなければならない。

３．**実施にあたっては、車両・清掃機械の誘導等、安全確認を十分行う事。**

４．請負者は指示に基づき、期日内に、且つ速やかに作業を行うこと。

５．請負者は業務委託作業が完了後、速やかに作業箇所図・作業内訳・作業写真等を作成・整理し、監督員に提出すること。

第４条　連絡の徹底

１．作業にあたっては、請負者は業務責任者を配置し、監督員と連絡を密にとり、作業の実施に支障の無いようにしなければならない。

２．作業着手日および作業完了日には、監督員に連絡をしなければならない。

３．災害・降雨・故障等の事由により当日の作業が不可能な場合は、速やかに監督員に報告し、指示に従うこと。

第５条　作業写真

作業写真は、作業前・作業中・作業後を撮影することとし、日時・場所等が確認できるよう明確に撮影すること。同一箇所、同一方向より撮影しカラーとする。撮影頻度においては、機械清掃・歩道掃き出し（人力清掃）の各路線、延長約 2km 毎に 1 枚とする。

第６条　臨機の処置

作業実施にあたって臨機の処置が必要となった場合には、請負者の責任において行い、速やかに監督員に報告しなければならない。

第７条　路面清掃について

１．作業の範囲・内容は、本仕様書第３条のとおりとする。

２．路面清掃車で吸い込み不可能な大きなゴミ・落葉等も完全に除去しなければならない。
３．作業は、適度に散水しながら締め固まった土砂の掘り起こし、散乱する土砂・落葉等の除去、掃き残し処理、障害物の除去を行わなければならない。

第８条　収集土砂（落葉混入土砂）の処分について
搬出先は以下のとおりとする。
①　受入場所　　：落葉混入土砂　　㈱中西商店　（三田市末字赤山 2049 番地）
また、契約後請負者からの申し出により変更した方が経済的であると判断される場合は、市監督員と現地確認の上設計変更することができる。ただし、変更後発生した問題については、すべて請負者の責任で解決しなければならない。
業務委託発注後に明らかとなった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第９条　作業の変更・中止
作業効果を上げることが難しいと監督員が判断した場合には、作業の変更、若しくはその区間の作業を中止することがある。

第１０条　完了時提出図書について
１）提出資料目録
２）実施数量総括表
３）出来形管理資料
４）交通誘員総括表
５）建設廃材等処理数量一覧表
６）産業廃棄物管理票
７）道路使用許可書
８）安全教育訓練資料
９）工事写真
１０）その他監督が指示するもの

第１１条　安全費積み上げ分に係る交通誘導員人数について
本作業に配置する交通誘導員は、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

| 配置場所 | 交通誘導員 | 編成 | 昼夜別 | 交代要員の有無 | 適用期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三田市<br>富士が丘ほか<br>地内 | ２名／日 | 交通誘導員Ａ　― 名<br>交通誘導員Ｂ　20 名 | 昼 | 無 | |

なお、交通誘導員Ａ、Ｂの定義は次のとおり。

| 資格 | 資格要件 |
|---|---|
| 交通誘導員Ａ<br>１・２級交通誘導警備検定合格者 | 公安委員会が学科及び実技試験を行って、交通誘導警備に関して専門的な知識及び技能を有すると認めた者。 |
| 交通誘導員Ｂ<br>交通誘導に関して専門的な知識及び技能を有する警備員 | ・警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。<br>・警備業法における指定講習を修了した者。<br>・警備業法施工規則における基本教育及び業務別教育（警備業法第二条第一項第二号の警備業務）を既に受けている者で、交通誘導に関する警備業務に従事して期間（実務経験）が１年以上である者。 |

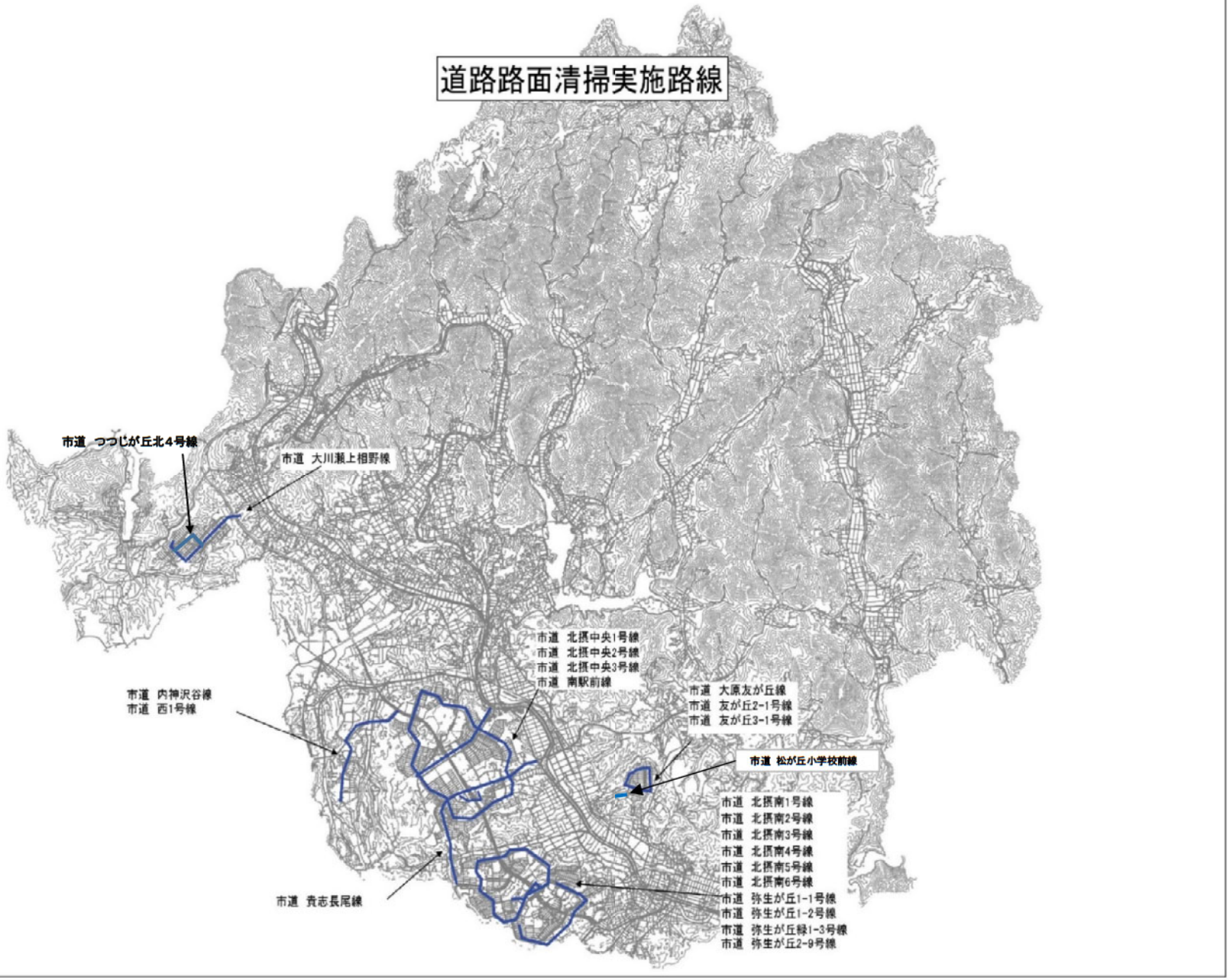
２　請負者は、交通誘導員Ａとして交通誘導警備検定合格者を配置した場合、交通誘導警備検定合格証（写し）を監督員に提出するものとする。

請負者は、交通誘導員Ｂとして交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員を配置した場合、交通誘導員として交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有すると確認できる次の資料の何れかを監督員に提出するものとする。

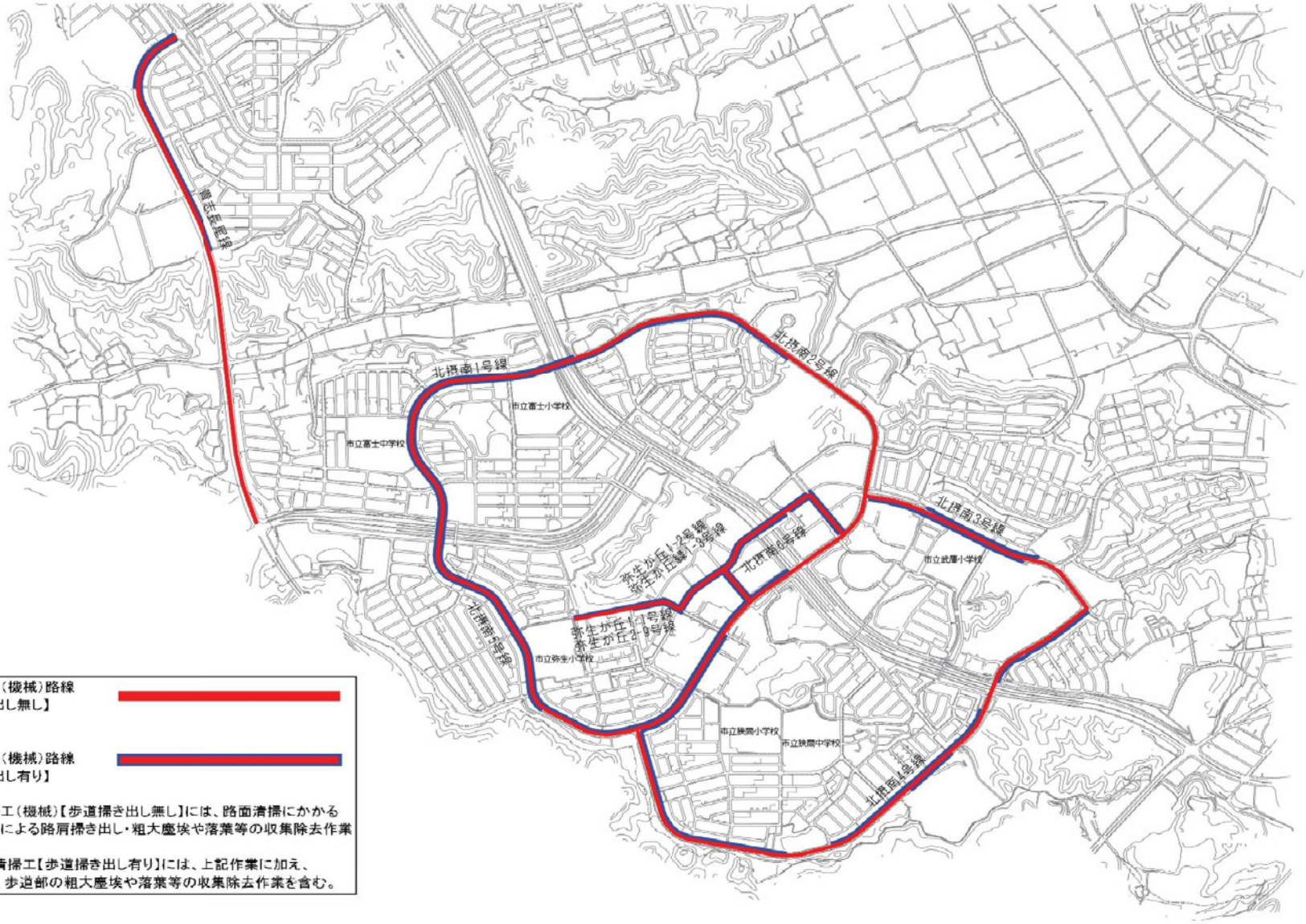
・警備員指導教育責任者資格者証（写し）
・指定講習修了証明書（写し）
・警備業法施工規則　第二十六条第二項に定める基本教育、及び同条第二項、第三項に定める業務別教育（警備業法第二条第一項第二号の警備業務）を受講してことを証明する警備員名簿及び教育実施状況等の写し、及び交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が１年以上であることを証明する書類。

第１２条　この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、監督員と協議して定めるものとする。

# 道路路面清掃実施路線


市道 つつじが丘北４号線
市道 大川瀬上相野線
市道 北摂中央1号線
市道 北摂中央2号線
市道 北摂中央3号線
市道 南駅前線
市道 内神沢谷線
市道 西1号線
市道 大原友が丘線
市道 友が丘2-1号線
市道 友が丘3-1号線
市道 松が丘小学校前線
市道 北摂南1号線
市道 北摂南2号線
市道 北摂南3号線
市道 北摂南4号線
市道 北摂南5号線
市道 北摂南6号線
市道 弥生が丘1-1号線
市道 弥生が丘1-2号線
市道 弥生が丘緑1-3号線
市道 弥生が丘2-9号線
市道 貴志長尾線

# フラワータウン

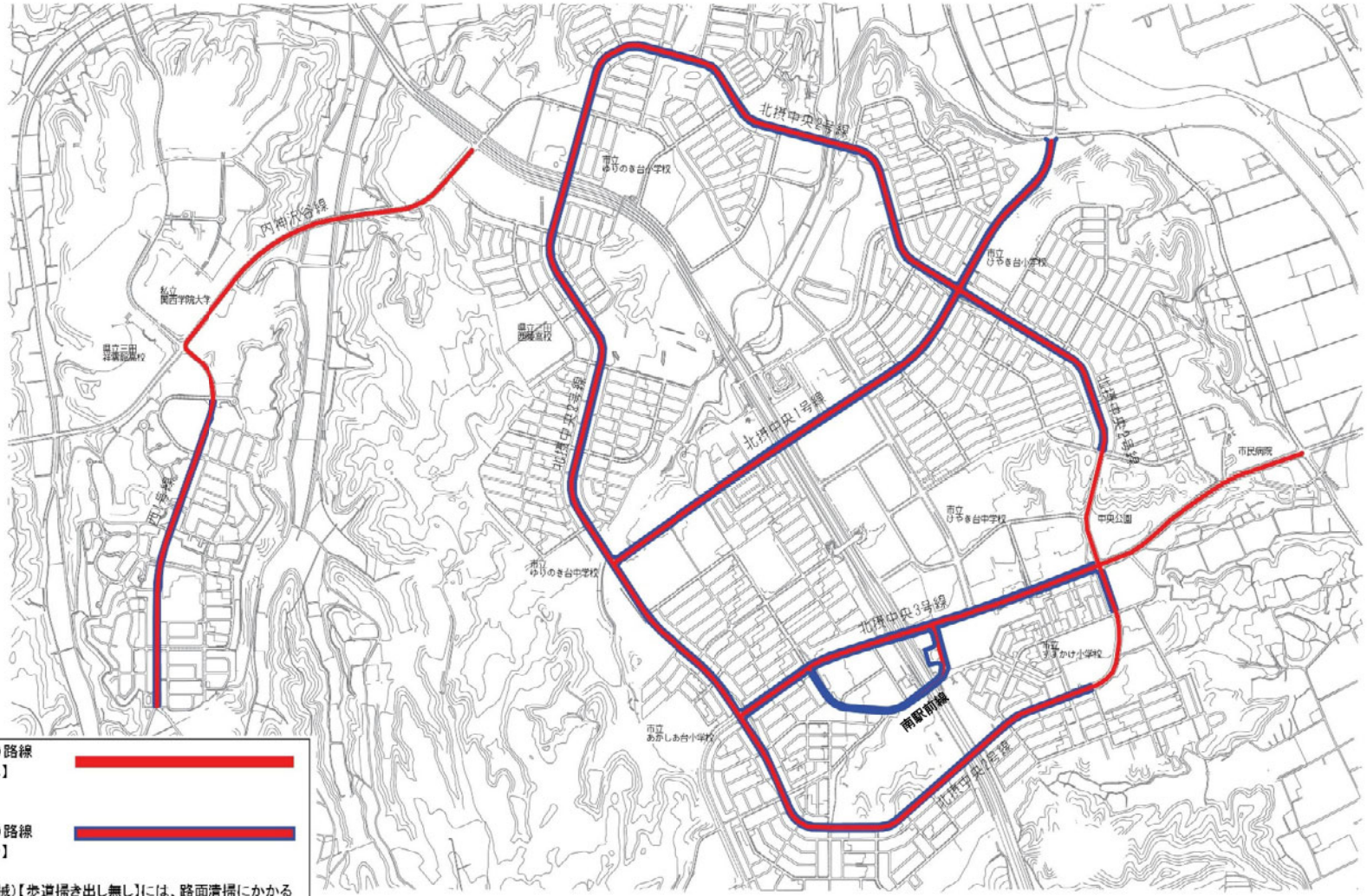



路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し無し】

路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し有り】

※路面清掃工（機械）【歩道掃き出し無し】には、路面清掃にかかる事前の人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。
また、路面清掃工【歩道掃き出し有り】には、上記作業に加え、人力により、歩道部の粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。

# ウッディタウン・学園

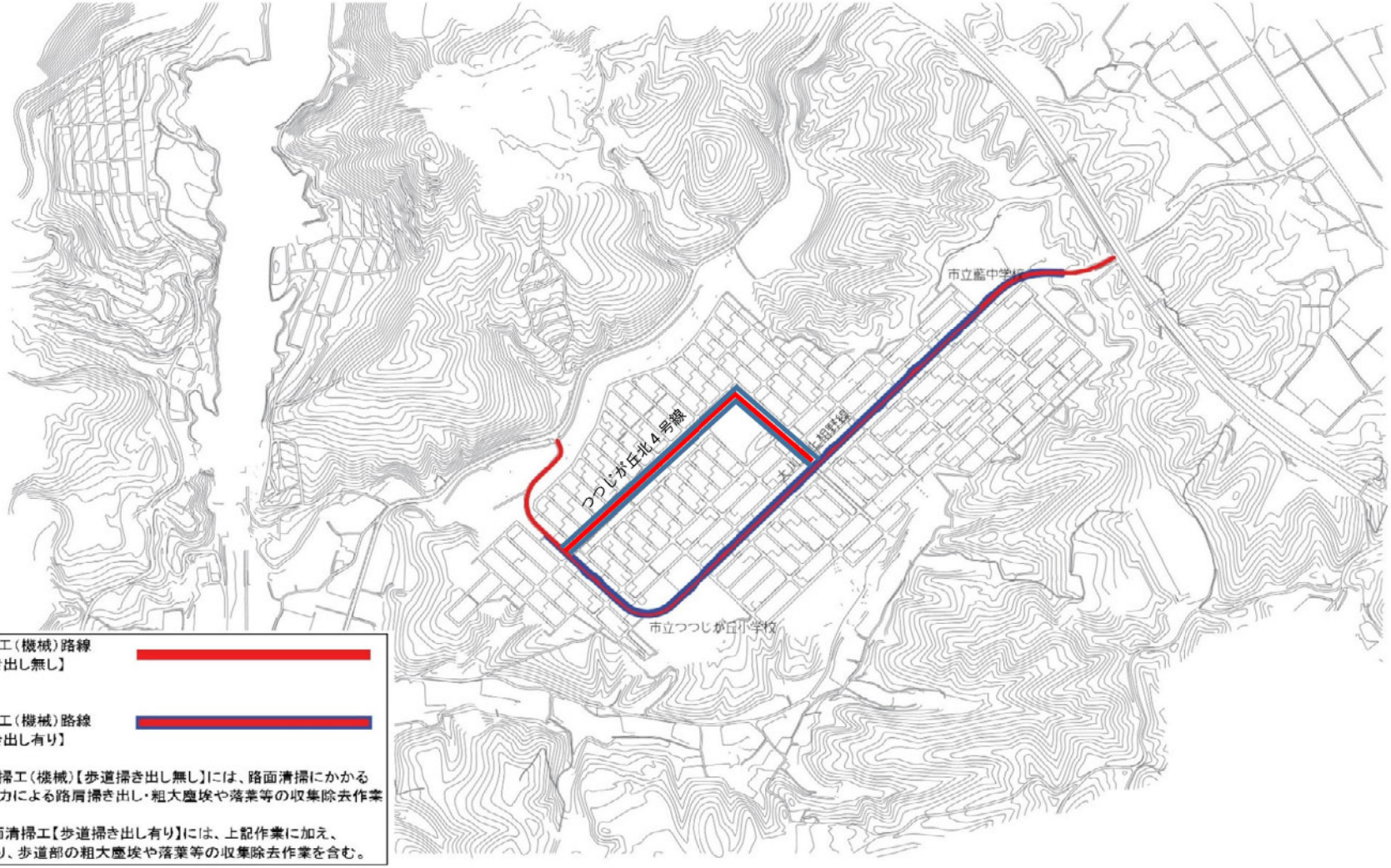



路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し無し】

路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し有り】

※路面清掃工（機械）【歩道掃き出し無し】には、路面清掃にかかる事前の人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。
また、路面清掃工【歩道掃き出し有り】には、上記作業に加え、人力により、歩道部の粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。

# つつじが丘

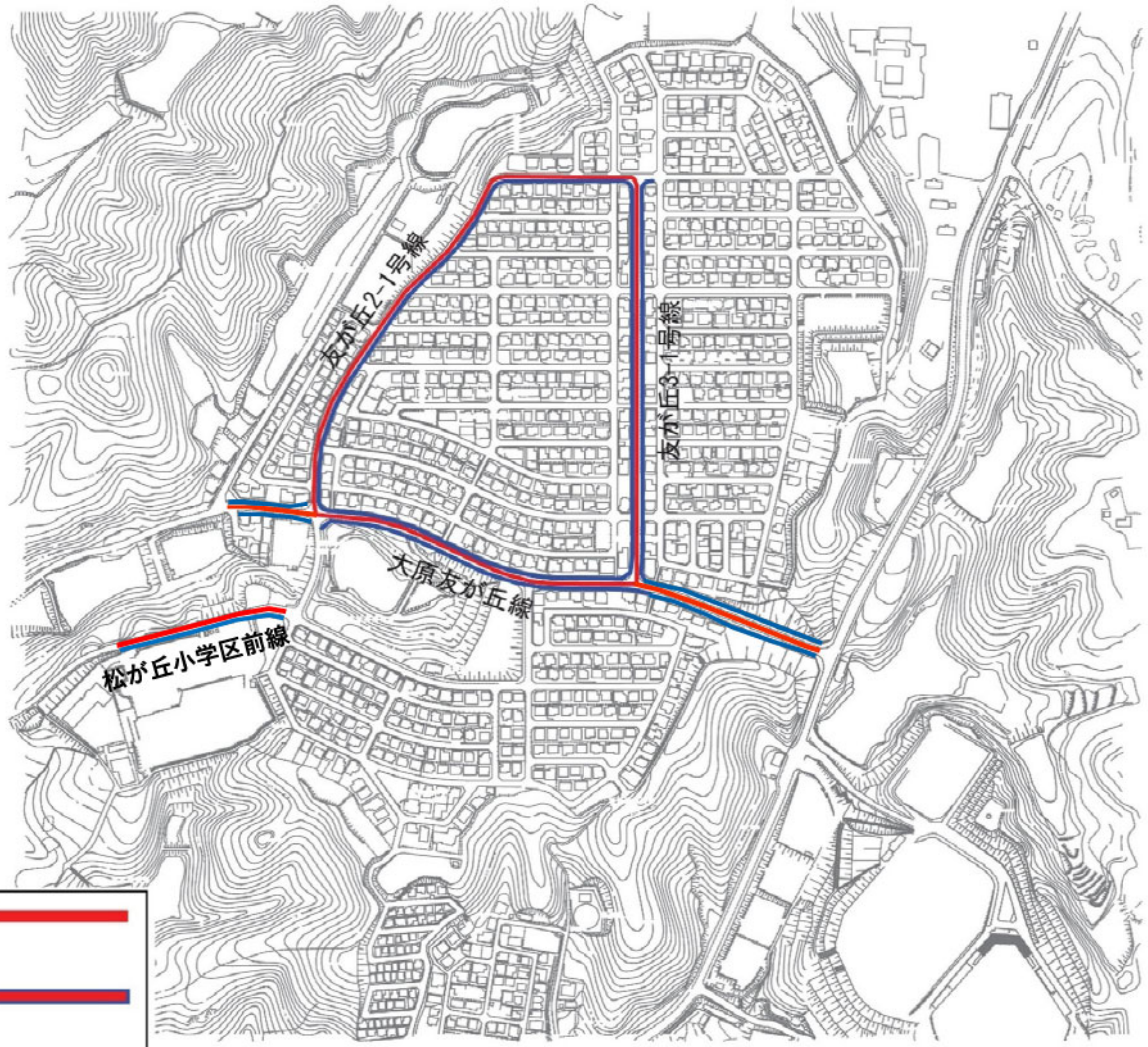



路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し無し】

路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し有り】

※路面清掃工（機械）【歩道掃き出し無し】には、路面清掃にかかる事前の人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。
また、路面清掃工【歩道掃き出し有り】には、上記作業に加え、人力により、歩道部の粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。

# 友が丘




路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し無し】

路面清掃工（機械）路線
【歩道掃き出し有り】

※路面清掃工（機械）【歩道掃き出し無し】には、路面清掃にかかる事前の人力による路肩掃き出し・粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。
また、路面清掃工【歩道掃き出し有り】には、上記作業に加え、人力により、歩道部の粗大塵埃や落葉等の収集除去作業を含む。

# 水路清掃業務委託　特記仕様書

第１条　適用範囲

本仕様書は下記業務委託に適用する。

委託名　：水路清掃業務委託

路線名　：市道　三輪山田線　他

箇所名　：三田市 三輪～桑原他 地内

第２条　特定建設資材の再資源化等

汚泥の搬出先は以下のとおりとする。

受入場所　　：大阪ベントナイト事業協同組合　大阪市住之江区平林南 2-8-37

木根の搬出先は以下のとおりとする。

受入場所　　：三田市クリーンセンター　三田市香下 1676

また、契約後受注者からの申し出により変更した方が経済的であると判断される場合は、市監督員と現地確認の上設計変更することができる。ただし、変更後発生した問題については、すべて受注者の責任で解決しなければならない。

業務発注後に明らかとなった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第３条　産業廃棄物管理票の扱いについて

本業務で発生した建設副産物を、現場外に搬出して処理（再資源化施設、積み替え保管場所経由で最終処分）する場合、産業廃棄物管理票（マニフェストＤ・Ｅ票）を使用すること。なお、産業廃棄物管理票は業務完成書類（業務途中で提出を求めることがある）として提出するものとする。

第４条　安全費積み上げ分に係る交通誘導員人数について

交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

| 交通誘導員 | 編成 | 昼夜別 | 交替要員の有無 | 適用期間 |
|---|---|---|---|---|
| ６７名 | 交通誘導員Ｂ | 昼間 | 無 | |

なお、交通誘導員Ａ、Ｂの定義は次のとおり

交通誘導員Ａ：警備業者の警備員（警備業法第２条第４項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業法（警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員

交通誘導員Ｂ：警備業者の警備員で、交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事するもの

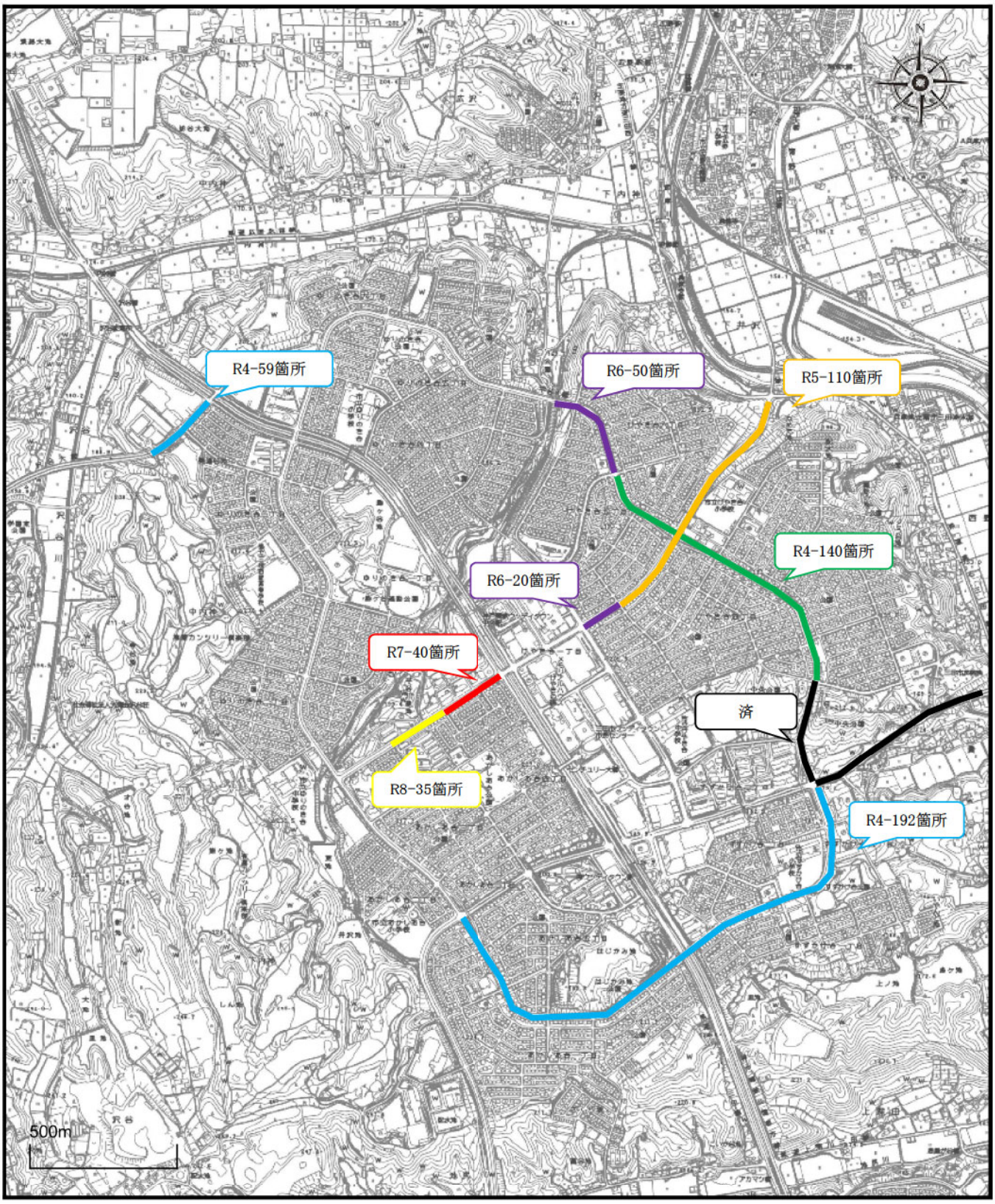
第５条　清掃作業について

水路清掃作業の日程については、三田市街地は５月中旬までに完了することとし、詳細な工程については、監督員の指示に従うこと。また、各年度に行う桝清掃箇所については監督員と協議の上、決定すること。

第６条　給水車の使用水は受注者の負担とする。

第７条　作業終了後は、マンホールポンプ槽内に水を張った後、操作盤で、正常に作動しているか確認すること。正常運転確認後、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。

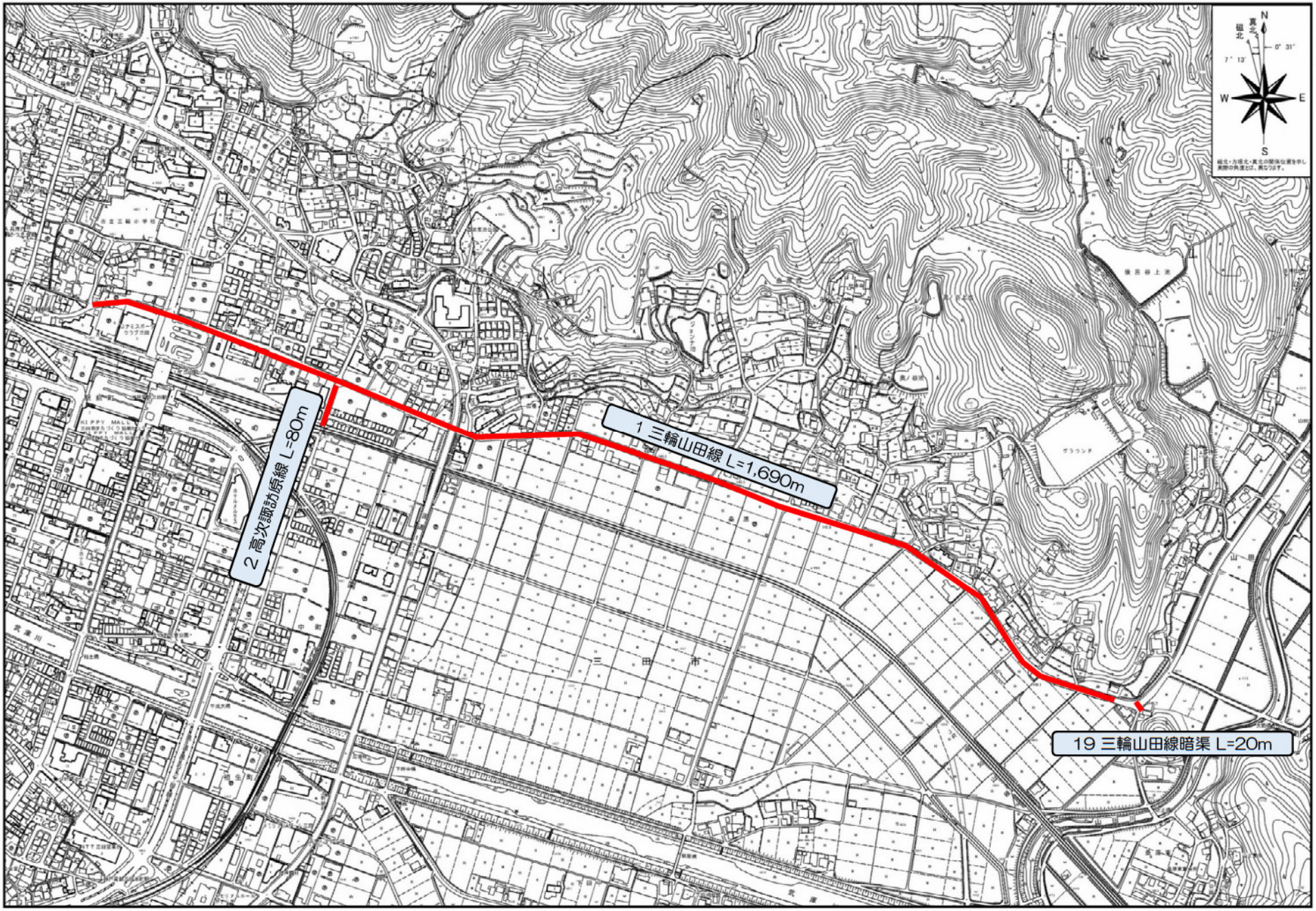
第８条　北摂中央３号線のポンプピット清掃については、スクリーン横ボックス内の集積ゴミの清掃作業も含む。

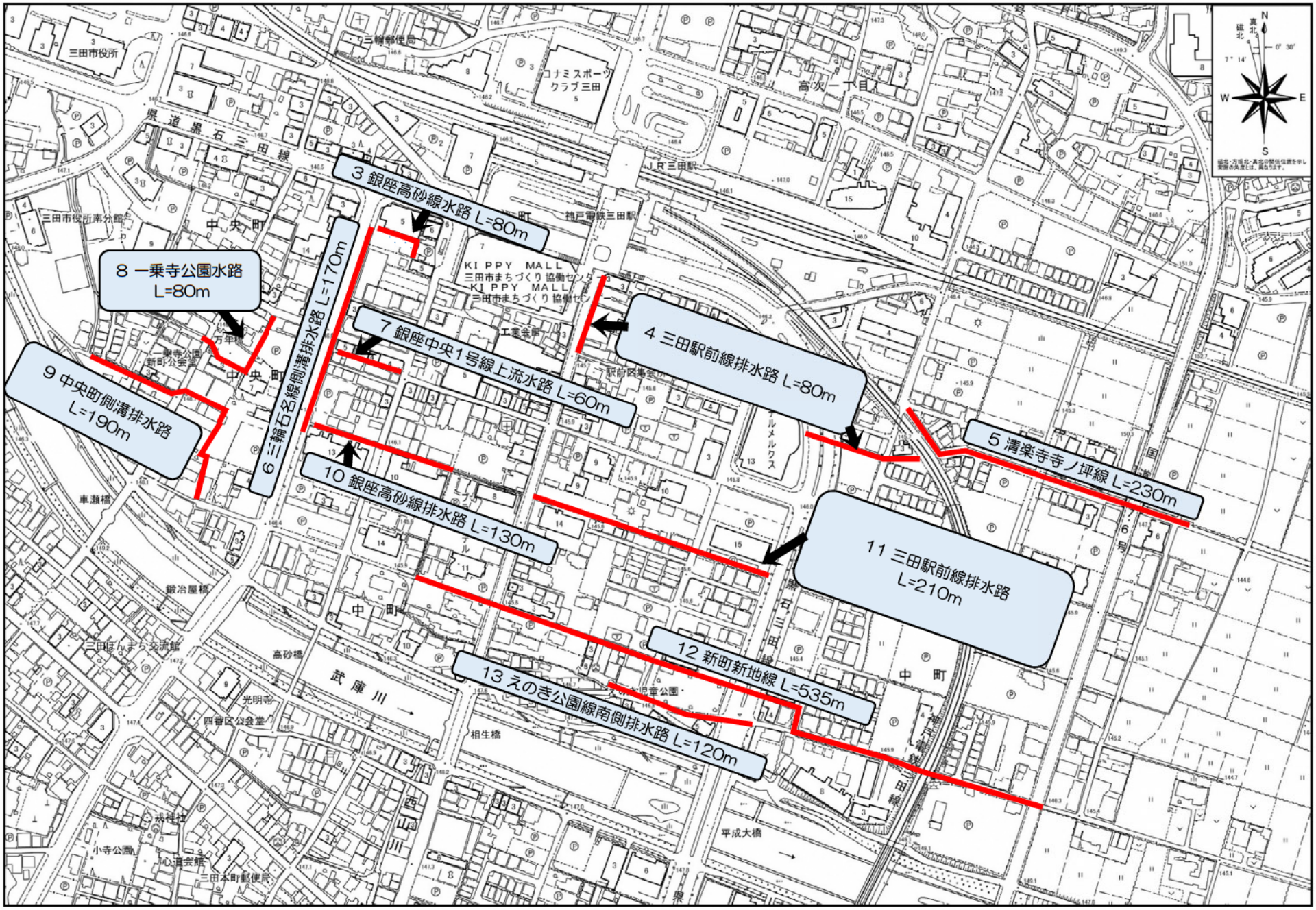


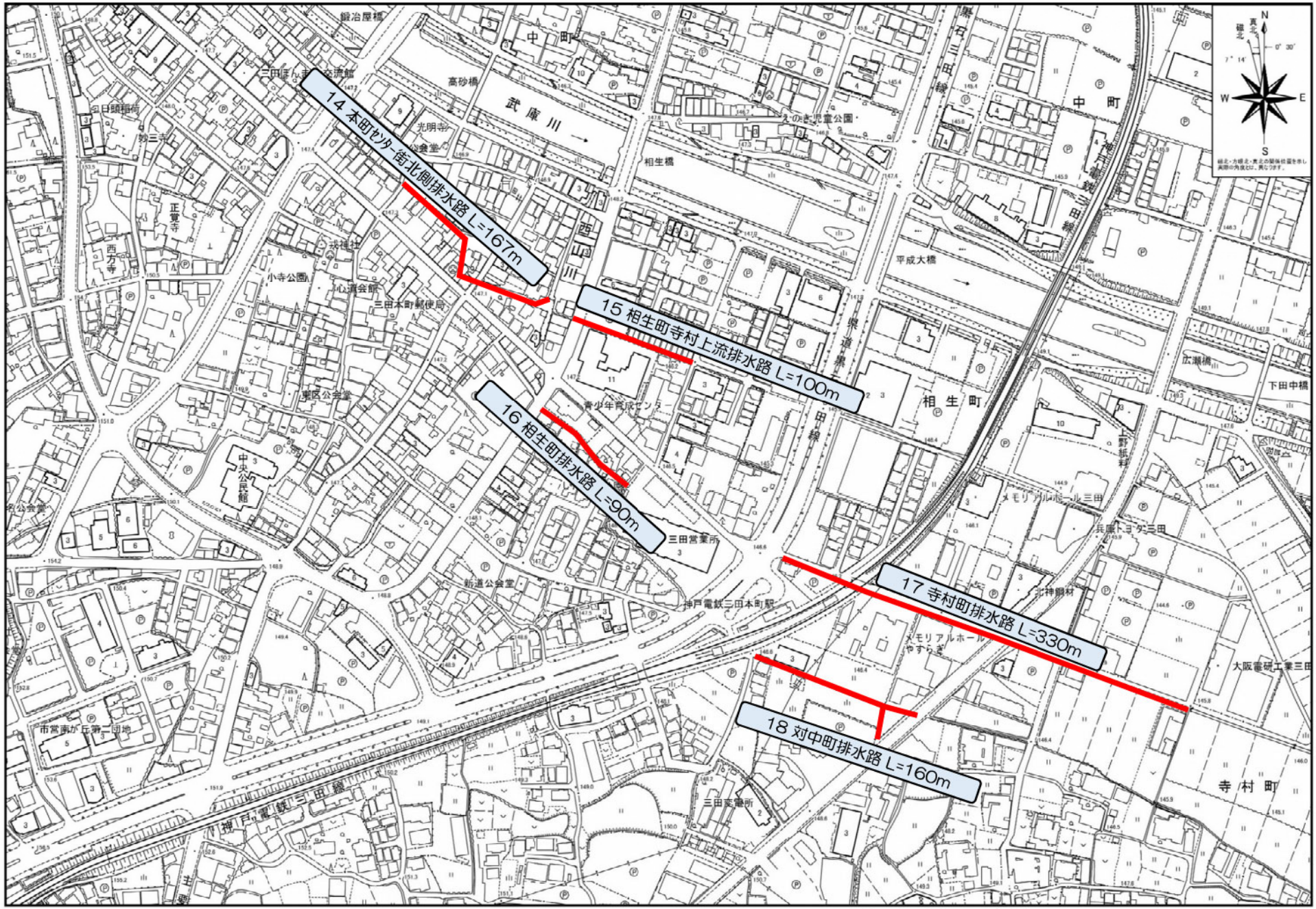

令和７年度 桝清掃

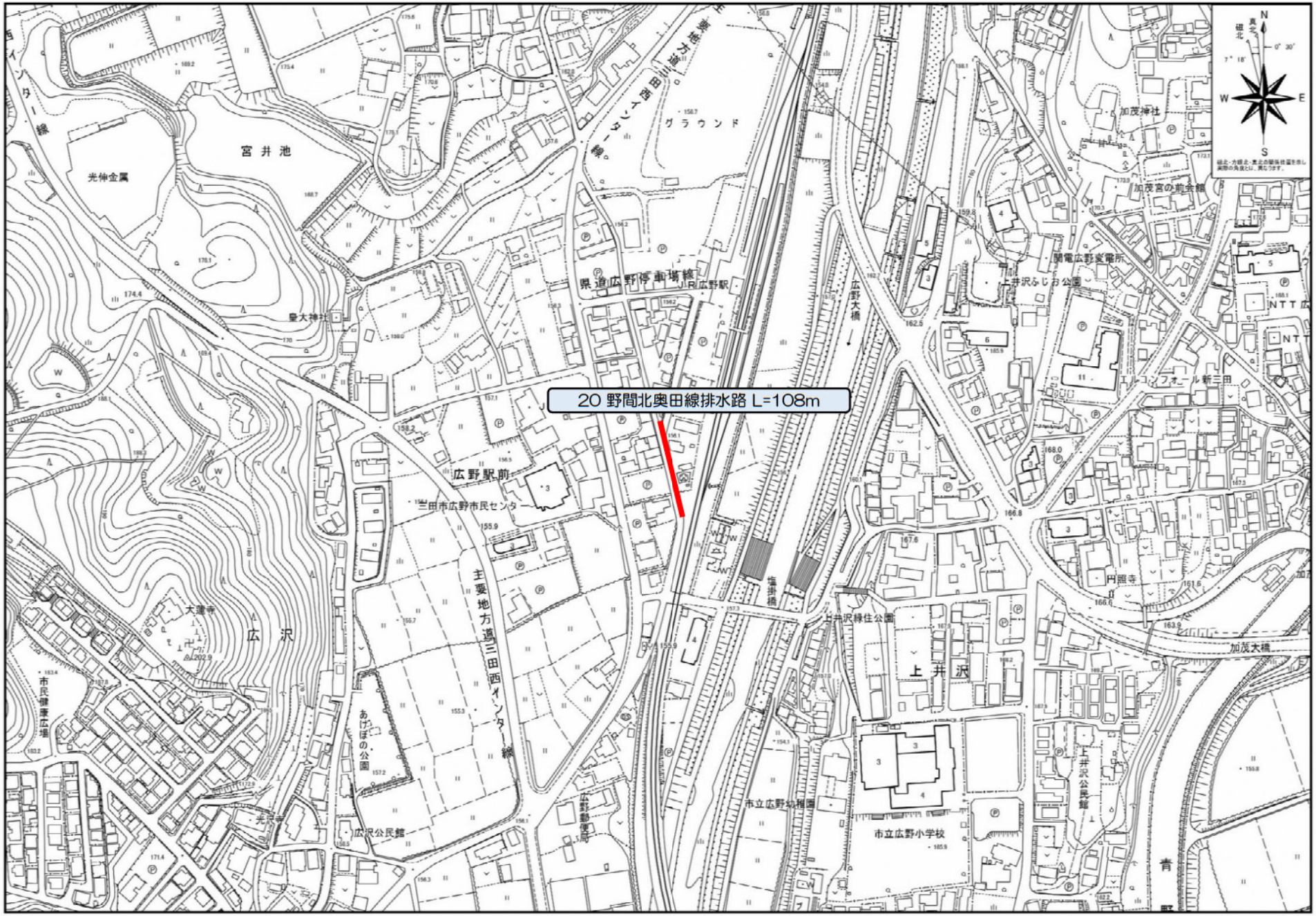
| | |
|---|---|
| 北摂中央1号線 | 35 箇所 |
| うち土砂堆積厚25cm以上 | 35 箇所 |
| うち土砂堆積厚25cm未満 | 0 箇所 |
| うち木根除去 | 35 箇所 |

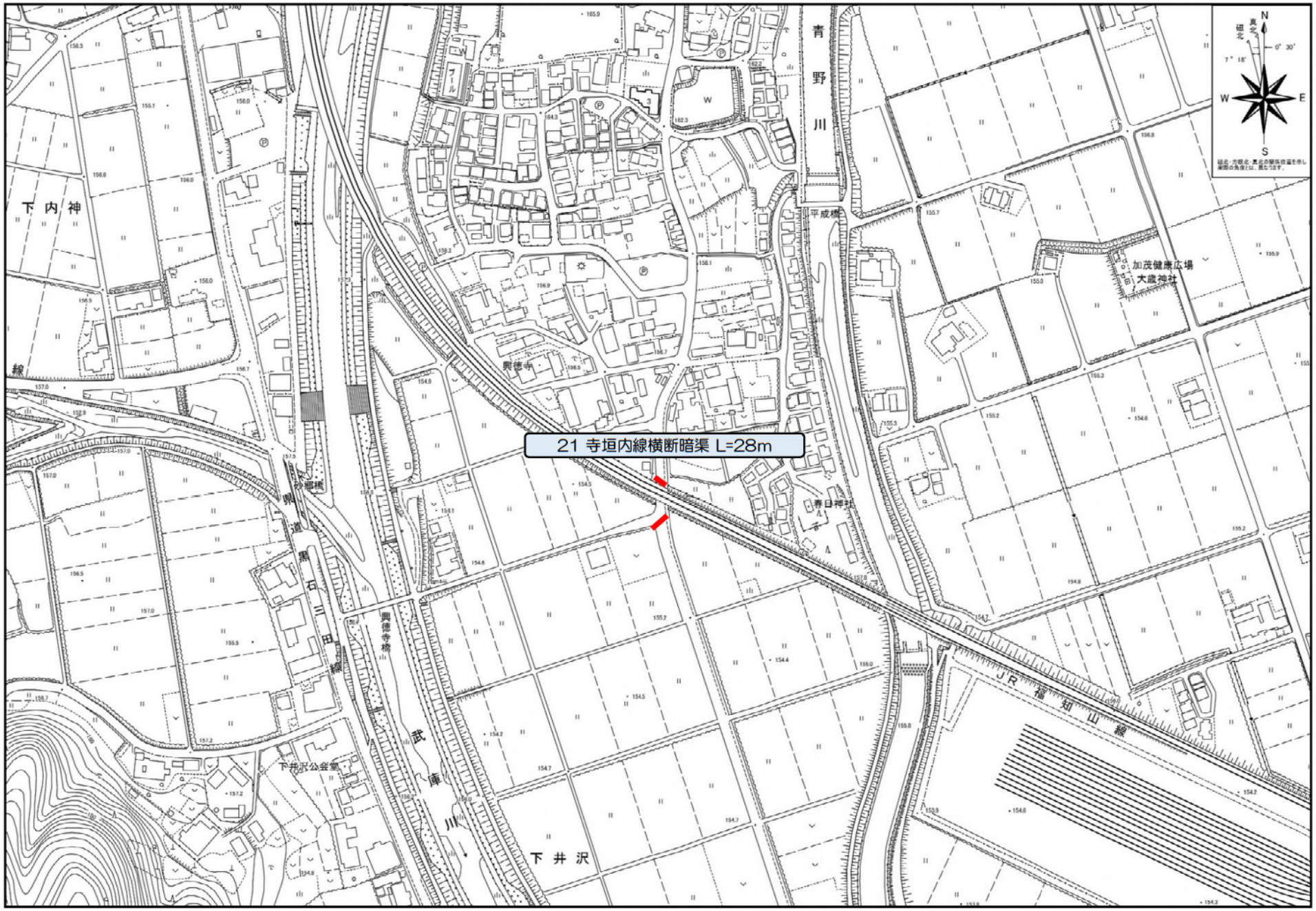
# 桝清掃位置図

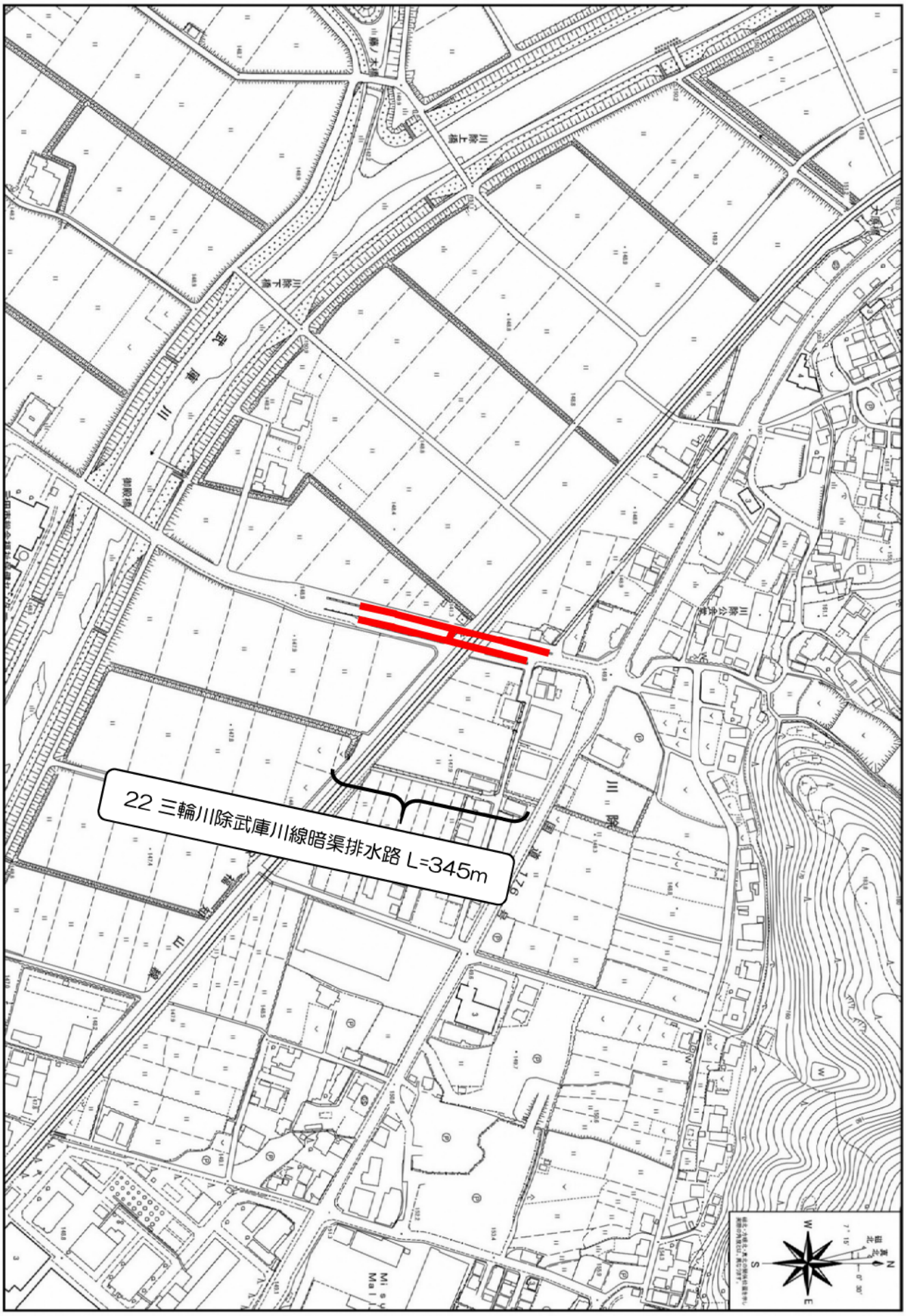

1 三輪山田線 L=1,690m
2 高次諏訪原線 L=80m
19 三輪山田線暗渠 L=20m
三 田 市
N
S
W
E
真北
磁北
0° 31'
7° 13'

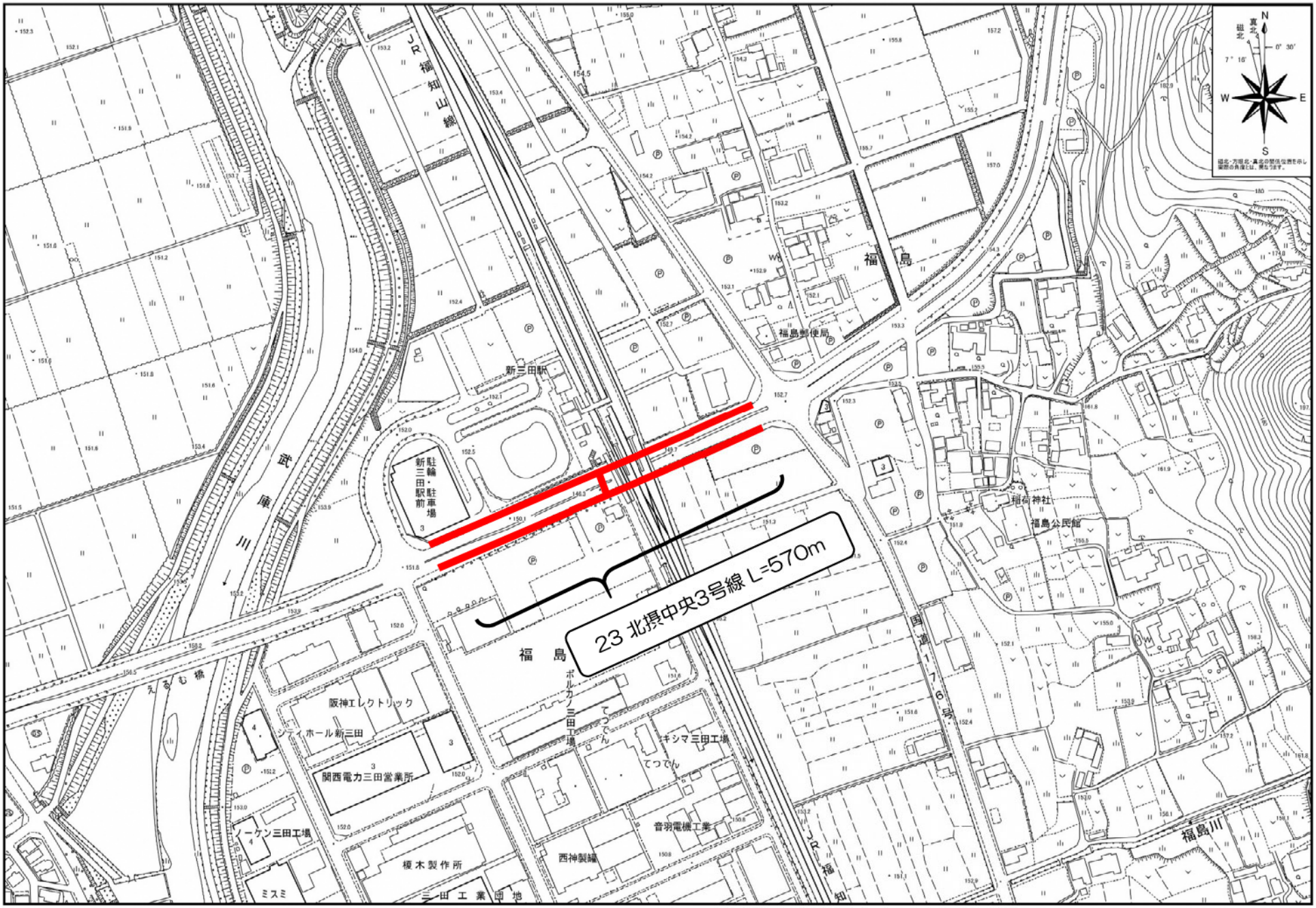

3 銀座高砂線水路 L=80m
8 一乗寺公園水路 L=80m
6 三輪石名線側溝排水路 L=170m
7 銀座中央1号線上流水路 L=60m
4 三田駅前線排水路 L=80m
9 中央町側溝排水路 L=190m
5 清楽寺寺ノ坪線 L=230m
10 銀座高砂線排水路 L=130m
11 三田駅前線排水路 L=210m
12 新町新地線 L=535m
13 えのき公園線南側排水路 L=120m
三田市役所
三田市役所南分館
県道黒石三田線
中央町
JR三田駅
神戸電鉄三田駅
コナミスポーツクラブ三田
高次一丁目
KIPPY MALL
三田市まちづくり協働センター
工業会館
駅前区集会所
一乗寺公園
新町公会堂
万年橋
車瀬橋
鍛冶屋橋
三田ほんまち交流館
高砂橋
武庫川
光明寺
四番区公会堂
相生橋
西山川
小寺公園
心清会館
三田本町郵便局
平成大橋
中町
児童公園
6号
真北
磁北
N
S
W
E

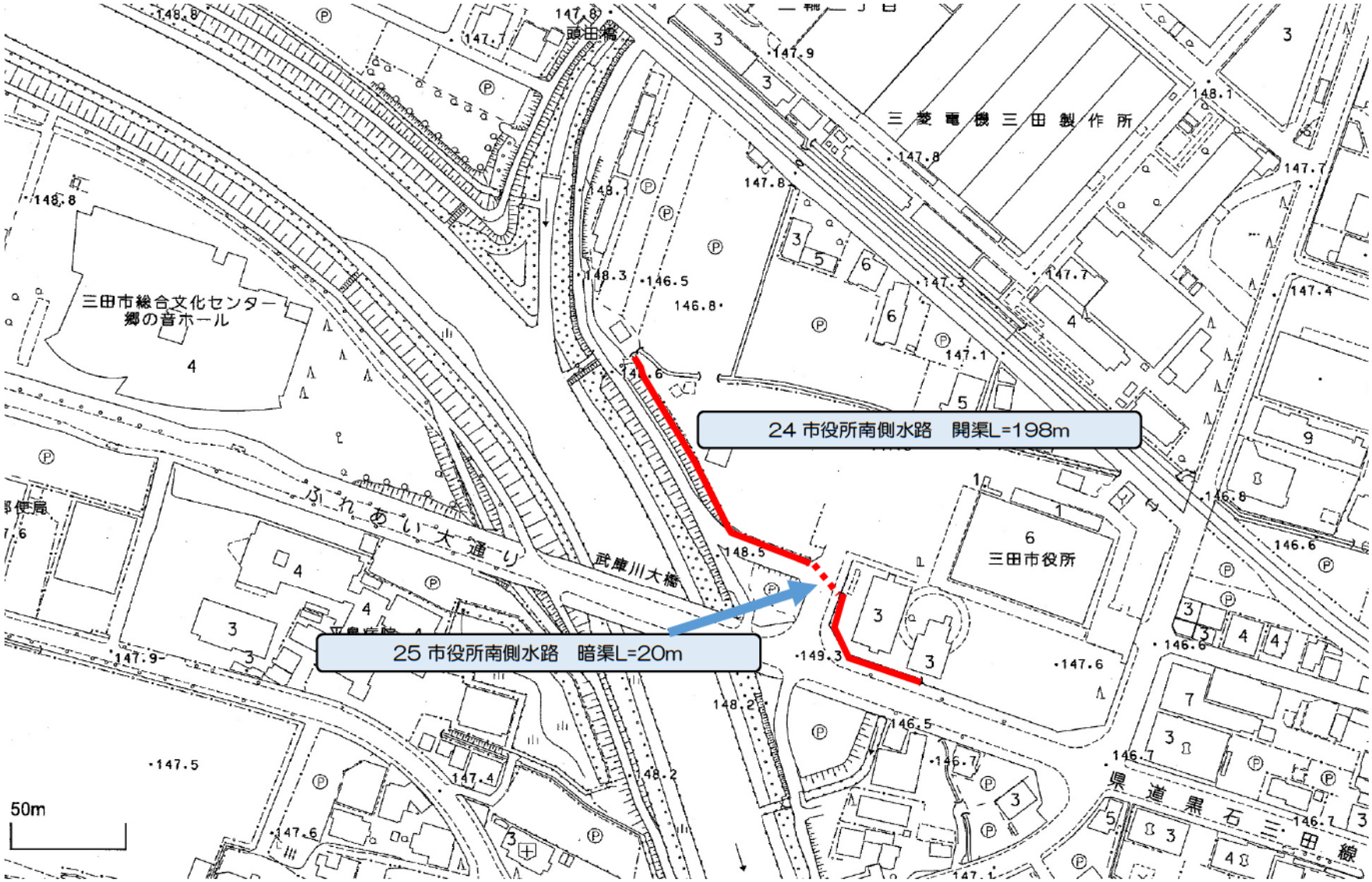

14 本町センター街北側排水路 L=167m
15 相生町寺村上流排水路 L=100m
16 相生町排水路 L=90m
17 寺村町排水路 L=330m
18 対中町排水路 L=160m
武庫川
西三田川
中町
相生町
寺村町
三田営業所
神戸電鉄三田本町駅
三田支電所
三田本町郵便局
小寺公園
中央公民館
青少年育成センター
新道公会堂
市営南が丘第一団地
神戸電鉄三田線
平成大橋
広瀬橋
下田中橋
高砂橋
鍛冶屋橋
光明寺
正覚寺
西方寺
えのき児童公園
メモリアルホール三田
メモリアルホールやすらぎ
兵庫トヨタ三田
北神鋼材
大阪電研工業三田
上野紙料
県道東条三田線
神戸電鉄三田線
N
S
W
E

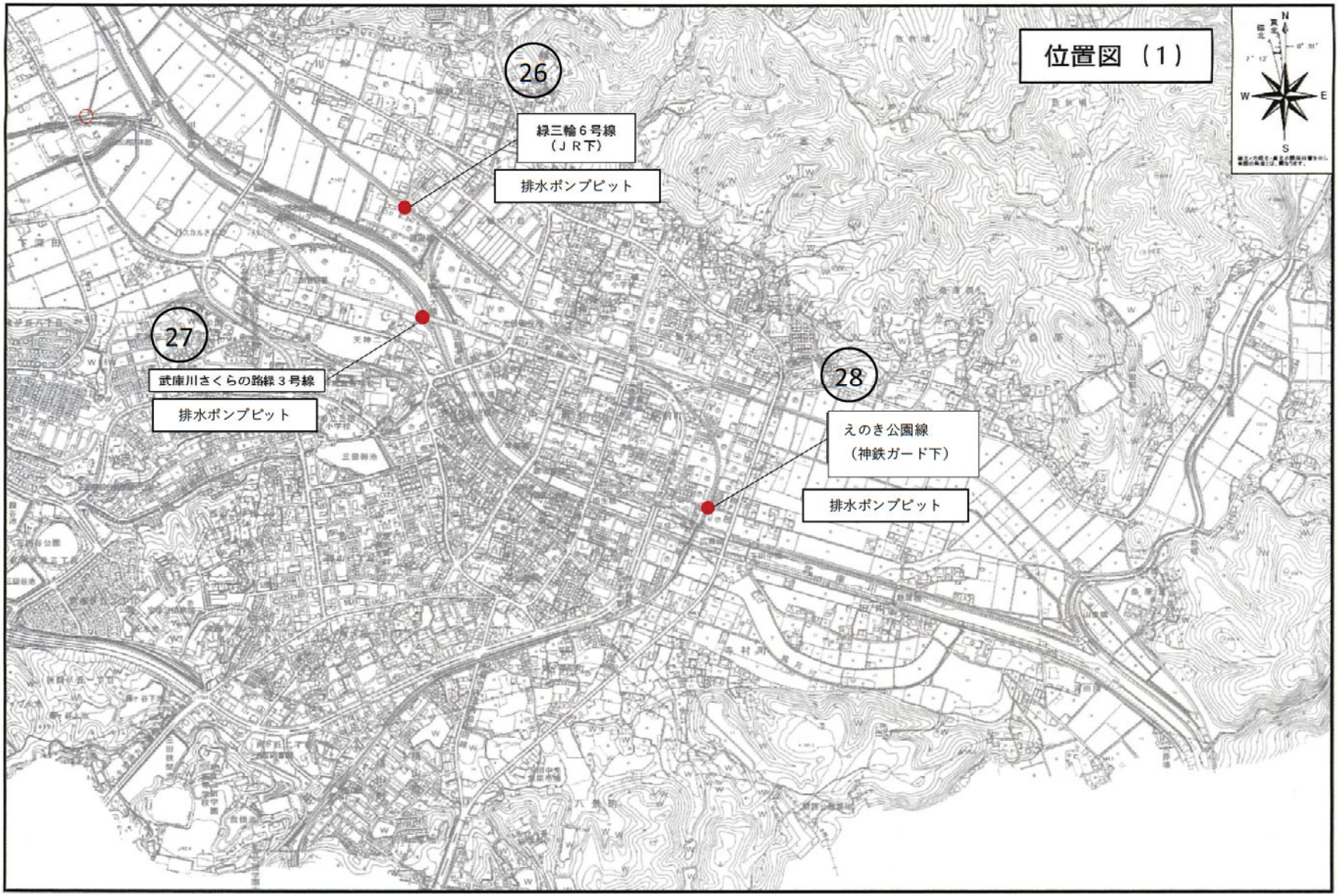

20 野間北奥田線排水路 L=108m
宮井池
光伸金属
グラウンド
県道広野停車場線
JR広野駅
広野大橋
加茂神社
加茂宮の前会館
関電広野変電所
上井沢ふじお公園
エルコンフォール新三田
広野駅前
三田市広野市民センター
主要地方道三田西インター線
大蓮寺
広沢
あげぼの公園
広沢公民館
塩掛橋
上井沢緑住公園
上井沢
円照寺
加茂大橋
市立広野幼稚園
市立広野小学校
上井沢公民館
市民健康広場
青野

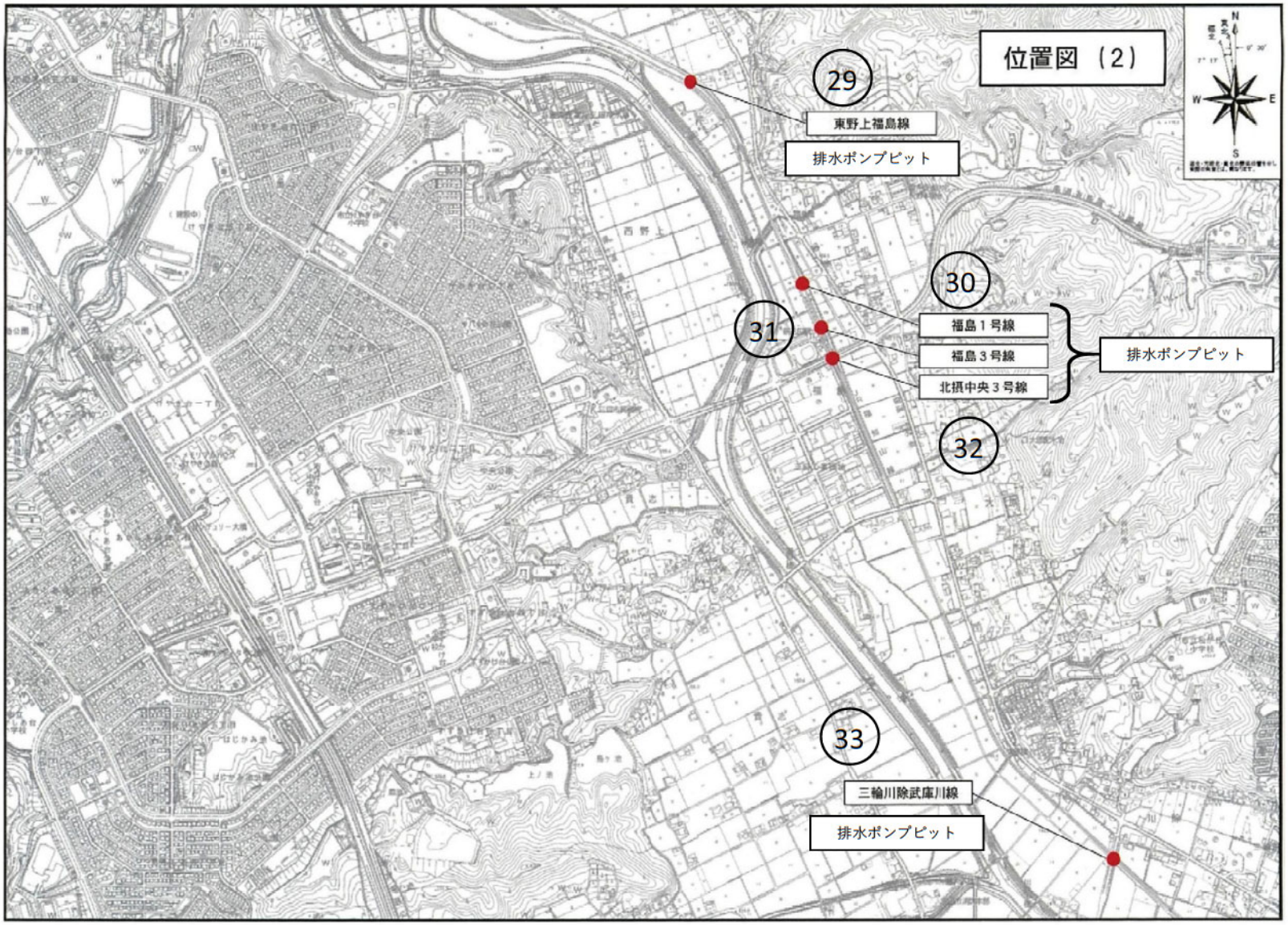

21 寺垣内線横断暗渠 L=28m
青野川
下内神
興徳寺
平成橋
加茂健康広場
大歳神社
青日神社
興徳寺橋
武庫川
下井沢
下井沢公会堂
JR福知山線
N
S
E
W

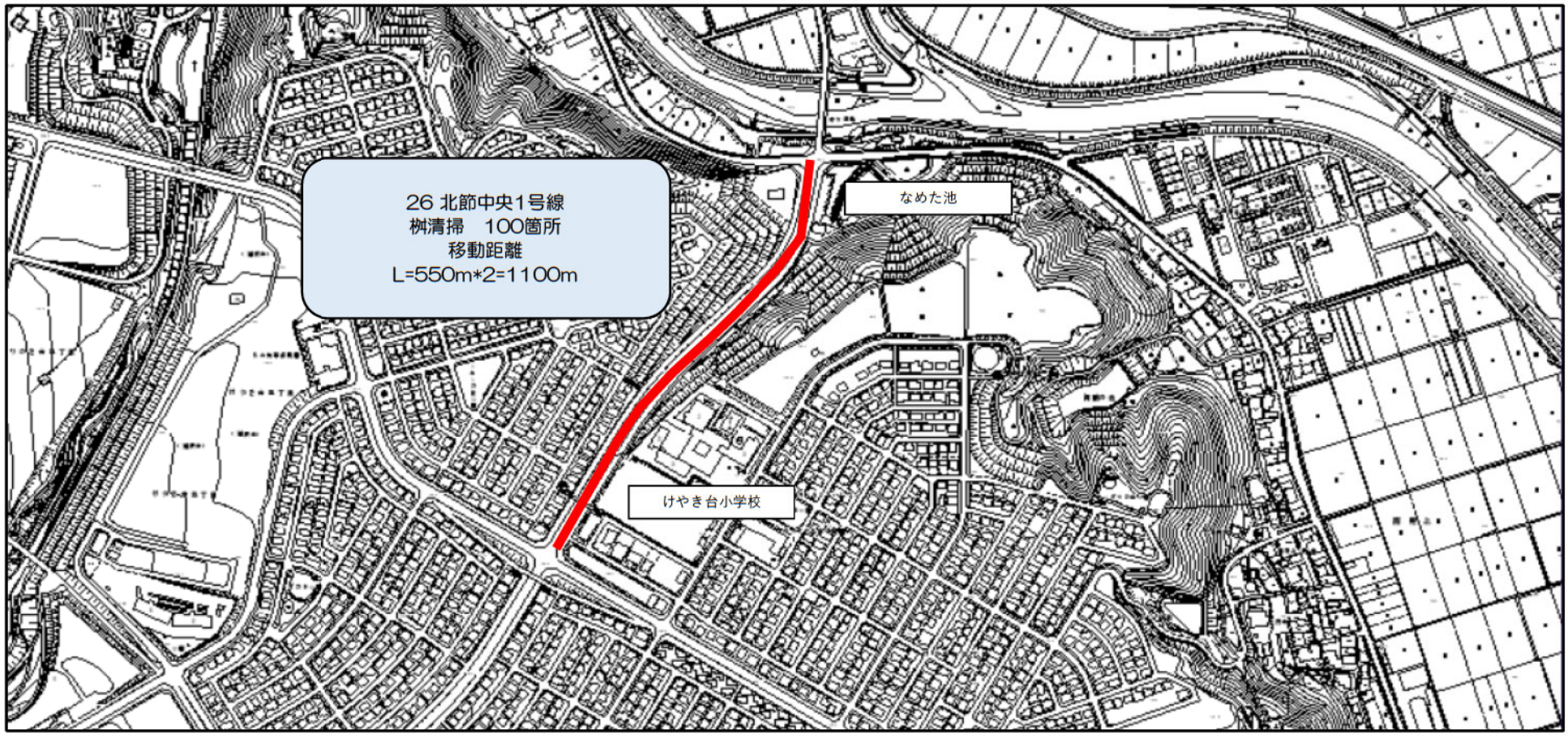

22 三輪川除武庫川線暗渠排水路 L=345m


23 北摂中央3号線 L=570m
JR福知山線
武庫川
新三田駅
駐輪・駐車場
新三田駅前
福島
福島郵便局
稲荷神社
福島公民館
国道176号
福島川
JR福知
えるむ橋
阪神エレクトリック
シティホール新三田
関西電力三田営業所
ノーケン三田工場
ミスミ
榎木製作所
三田工業団地
ボルカノ三田工場
てつでん
キシマ三田工場
音羽電機工業
西神製鐵
N
S
W
E
真北
磁北


24 市役所南側水路　開渠L=198m
25 市役所南側水路　暗渠L=20m
三菱電機三田製作所
三田市総合文化センター
郷の音ホール
三田市役所
ふれあい大通り
武庫川大橋
頭田橋
県道黒石三田線
50m


位置図 （1）
26
緑三輪６号線
（ＪＲ下）
排水ポンプピット
27
武庫川さくらの路緑３号線
排水ポンプピット
28
えのき公園線
（神鉄ガード下）
排水ポンプピット
N
W
E
S


位置図（2）
29
東野上福島線
排水ポンプピット
30
31
福島１号線
福島３号線
北摂中央３号線
排水ポンプピット
32
33
三輪川除武庫川線
排水ポンプピット
N
W
E
S


26 北節中央1号線
桝清掃　100箇所
移動距離
L=550m*2=1100m
なめた池
けやき台小学校